

第3節 食料自給率と食料安全保障

(1) 食料自給率の動向 [報告 P. 65~70]

我が国は、豊かで多様な食生活を享受している反面、食料の多くを輸入に依存しており、食料自給率は主要先進国のなかで最低の水準。また、我が国の食料自給率は長期的に低下傾向にあり、昭和40年度の73%から平成12年度には40%と大きく低下。世界の食料需給が長期的にはひっ迫する懸念もあるなかで、国民の多くがこうした状況について不安。

平成12年度の自給率については、前年度に比べ、うら年に当たるうんしゅうみかんの生産量の減少、天候不順等によるてん菜の糖度の低下、さとうきびの単収の低下等のマイナス要因があったものの、麦・大豆の生産が拡大し、3年連続横ばいの40%。

平成12年度の食料自給率は、12年3月に策定された自給率目標の実現に向けた取り組みが開始されてからの最初の1年間を対象とする自給率。米の消費が減少する一方で、脂質熱量比率は28.8%となっていること、麦、大豆、飼料の生産は拡大したが、12年度は気象条件に恵まれたこと等に留意するならば、食料自給率の長期的な低下傾向に歯止めがかかったと判断するのは時期尚早。

今後、自給率の維持・向上を図っていくためには、消費面では脂質の摂取過多の改善等「望ましい食料消費の姿」を実現すること、地産地消を含む消費拡大、生産面では、麦・大豆の品質や生産性の向上等に取り組み、需給のミスマッチを解消し、「農業生産の努力目標」を達成すること等に向けて、国のみならず生産者、食品産業事業者及び消費者、さらには地方公共団体を含めた関係者全体での取り組みが必要。

(2) 食料安全保障の確保に向けた取り組み [報告 P. 70~72]

食料の安定供給確保のためには、平素から、国内農業生産の維持・拡大、適切かつ効率的な備蓄、安定的な輸入の確保等の努力に加え、凶作や輸入の途絶等の不測の要因により国内の食料需給がひっ迫するような事態においても、国民が最低限度必要とする食料の供給が確保できるよう、「不測時の食料安全保障マニュアル」等に基づき、不測の事態のレベルに応じた機動的な対策の実施が必要。

図-10 主要先進諸国の供給熱量自給率の推移

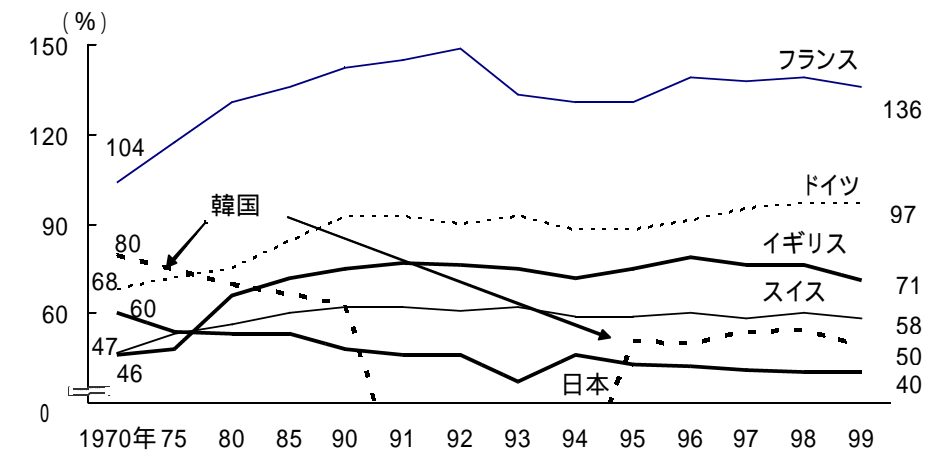


図-11 供給熱量の構成の変化と品目別供給熱量

